

幸手市農業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 幸 手 市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ～ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

○ 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	外国府間・高須賀外野地区:平成19年度 (供用開始後 13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	9.8人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1地区(外国府間・高須賀外野地区)		
処 理 場 数	1処理場(外国府間・高須賀外野農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、○ 他の事業との統廃合、○ 公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、○ 施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

○ 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用量の有無に関わりなく賦課される基本料金と世帯人数に応じた人数制を導入しています。 (基本料金2,000円/世帯＋人数割料金300円×居住人数)×1.10(消費税)						
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としています。						
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用と同様の使用料体系としています。						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	3,132	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ² あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成29年度	2,500	円
	平成30年度	3,132	円		平成30年度	2,580	円
	令和元年度	3,190	円		令和元年度	2,640	円

*2 本来、条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいうが、幸手市では従量料金制を採用しておらず、基本料金及び人数割料金による料金体系をとっているため、3人世帯の1ヶ月当たりの使用料を記載する。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

① 組 織

職 員 数	下水道課:課長 1名 計画担当 3名 管理担当 3名(うち農業集落排水担当 1名)
事 業 運 営 組 織	農業集落排水事業は、平成30年度に下水道課に移管替えとなりましたが、その際に下水道課職員の増員を行わなかったため、課としては職員の削減を図っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・農業集落排水処理施設定期保守点検業務委託 ・汚泥処分業務委託 ・し渣処分業務委託 ・農業集落排水事業使用料徴収業務委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※ 添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

特になし

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

過去の人口の推移を見ると、処理区域内人口は、市全体の人口同様に減少傾向であり、水洗化率においては、平成28年度をピークに減少傾向に転じています。

(2) 有収水量の予測

有収水量は、平成25年度以降減少傾向にあり、今後も減少で推移する予測になっています。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、平成29年度まで上昇しており、それ以降微減しています。
今後、処理区への接続向上の啓発を強化することにより、水洗化戸数の上昇に合わせて微増するものの、水洗化人口が減少しているため、現状維持の状況で推移します。

(4) 施設の見通し

平成19年度から供用を開始した高須賀・外野地区処理施設は、大きな問題は見受けられないものの処理施設機器類の耐用年数が近づいてきており、今後、注意する必要があります。
本処理区では、処理人口が減少傾向で推移しており、今後、処理施設の処理能力に更なる余裕が生じてくることが予測されることから、修繕・改修工事だけでなく、農業集落排水処理施設のダウンサイジング等を検討するなど、更なる経費の削減や効率的な事業運営のための取組が必要です。

(5) 組織の見通し

当面、水道部下水道課 1名の職員で実施予定です。

3. 経営の基本方針

経営方針
本市の農業集落排水事業は、農村地域における生活環境の向上と農業生産環境保全のため、必要な事業です。しかしながら、農業集落排水事業の経営を維持していくためには、人口の減少、施設の老朽化、汚水処理費用の財源の確保等の課題も多く抱えています。
これらの課題に対応するため、中長期的な視点で将来を見据えた計画を立案し、経営の効率化、健全化を目指し、一般会計からの繰入金を極力抑える中で、持続可能な事業運営を実現します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	最適整備構想に基づき、老朽化が進む施設にあった修繕計画を立案します。
-----	------------------------------------

今後、10年間(令和3～12年)は、大規模な工事(投資)を実施しない予定です。
次の10年間(令和13～22年)で大規模改修を予定していることから、その準備のため計画を、この10年間(令和3～12年)で検討します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	維持管理費用を削減し、他会計繰入金の抑制に努めます。
-----	----------------------------

③ 投資の財源

支出財源については、使用料収入及び一般会計繰入金により対応いたします。また、今後10年間は大規模改修工事については、実施する予定はありませんが、それ以降に実施する可能性があるため、国庫補助金等の活用を検討します。

④ 維持管理の財源

維持管理費及び資本費の財源は、使用料収入及び一般会計繰入金とします。(使用料は、市による予測結果を設定)

⑤ 起債について

地方債の借入れは、今回は実施しませんが、今後、大規模改修等を実施する場合には活用を検討します。

⑥ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

① 総務費

総務費の構成は、旅費、電算業務の委託料、使用料徴収の業務委託料、農業集落排水事業の事務負担金等です。
経費の算定は、過去の総務費の実績値の3年間分の平均値で設定しました。

② 維持管理費

維持管理委託料は過去の実績により値を設定しました。

③ 公債費

既存の償還予定表に将来事業起債分の償還金を加算します。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本計画は、「幸手市生活排水処理基本計画」「最適整備構想」に基づき策定を行います。ただし、人口の動向や社会情勢の変化を踏まえ、5年を目途に経営戦略の見直し検討を行います。今後、10年間では、大規模改修は行いませんが、最適整備構想では、令和14年度に大規模改修を予定していることから、改修時期に合わせて、施設状況を監視し、検討する必要があります。
投資の平準化に関する事項	本市における農業集落排水の整備は完了しており、事業費もほぼ平準化しています。今後の人口や世帯数の減少状況、農業集落排水への接続状況、使用状況などを勘案して、投資時期を検討していきます。なお、投資時期については、今年度整備した最適整備構想に基づき実施していくものとします。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	事務手続き、軽微な修繕工事を除き、維持管理業務等、ほぼすべての業務を民間に委託しています。今後も引き続き市の実情を考慮しながら民間委託を活用し、効率的な事業の運営を目指します。
その他の取組	機器の不具合等があった場合には、維持管理に関する効果が高い省エネ機器の更新を検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後の人口の減少や経費回収率等を勘案すると、料金改定の検討は必要ですが、県内類似団体と比較すると使用料単価はほぼ平均値であることから、本計画期間内での実施は行わないものとします。
資産活用による収入増加 の取組について	特にありません。
その他の取組	水洗化率の向上に向けて、戸別訪問を実施し、使用料収入の増加を図ります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後、社会情勢の変化や公営企業を取り巻く厳しい経営環境のもとで、行政の効率化・活性化のため、民間のノウハウの活用が求められていることから、包括的民間委託などについても検討します。
職員給与費に関する事項	現状、農業集落排水に関する業務は、水道部下水道課の管理担当1名で実施しています。これ以上の削減は難しい状況です。
動力費に関する事項	機器更新の際に省エネ型の機器を選択する等により動力費の削減を図ります。
薬品費に関する事項	複数年度分の一括購入による経費削減や、発注業務を維持管理業務へ含めることによる業務量削減等を検討します。
修繕費に関する事項	最適整備構想に基づき計画的な維持管理を行う予防保全の考え方により、突発的な不具合や事故を防止することで、緊急対応による修繕費用の削減を図ります。
委託費に関する事項	現状委託している業務に関しては、今後も民間委託で行う予定ですが、委託内容の見直しや委託料の妥当性などを検討し、経費削減に取り組みます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など、財源確保につながる経費については、費用対効果を検証しつつ取り組みを検討していきます。 適正な維持管理を実施し、施設の長寿命化を図ります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	総務省公表の経営比較分析表を活用し、毎年度事業の進捗を確認します。(モニタリング)。また5年に1度経営戦略の見直し(ローリング)を図る計画とします。見直しについては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因を分析するとともに、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のPDCAサイクルを活用します。
-------------------------	---

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度			前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分			（ 決 算 ）	決 算 込 見											
収 益 的 収 支	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	33,779	34,269	37,746	31,887	31,836	31,589	32,509	31,477	31,500	32,291	32,088	31,959	31,877
		(1) 営 業 収 益 (B)	4,642	4,636	4,657	4,677	4,656	4,679	4,659	4,677	4,700	4,681	4,698	4,679	4,697
		ア 料 金 収 入	4,640	4,634	4,655	4,675	4,654	4,677	4,657	4,675	4,698	4,679	4,696	4,677	4,695
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		(2) 営 業 外 収 益	29,137	29,633	33,089	27,210	27,180	26,910	27,850	26,800	26,800	27,610	27,390	27,280	27,180
		ア 他 会 計 繰 入 金	29,137	27,633	30,089	27,210	27,180	26,910	27,850	26,800	26,800	27,610	27,390	27,280	27,180
		イ そ の 他		2,000	3,000										
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	22,392	22,156	25,706	19,717	19,442	18,965	19,646	18,376	18,161	18,697	18,247	17,851	17,655
		(1) 営 業 費 用	18,438	18,414	22,179	16,410	16,360	16,112	17,027	15,996	16,025	16,809	16,613	16,476	16,543
		ア 職 員 給 与 費	4,809	1,733	2,667	3,070	2,490	2,742	2,767	2,666	2,725	2,719	2,703	2,716	2,713
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	13,629	16,681	19,512	13,340	13,870	13,370	14,260	13,330	13,300	14,090	13,910	13,760	13,830
		(2) 営 業 外 費 用	3,954	3,742	3,527	3,307	3,082	2,853	2,619	2,380	2,136	1,888	1,634	1,375	1,112
		ア 支 払 利 息	3,954	3,742	3,527	3,307	3,082	2,853	2,619	2,380	2,136	1,888	1,634	1,375	1,112
		うち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		11,387	12,113	12,040	12,170	12,394	12,624	12,863	13,101	13,339	13,594	13,841	14,108	14,222
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)													
		(1) 地 方 債													
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金													
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国（都道府県）補助金													
		(6) 工 事 負 担 金													
		(7) そ の 他													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	12,297	11,599	11,946	12,166	12,391	12,620	12,854	13,093	13,336	13,585	13,839	14,098	14,212
		(1) 建 設 改 良 費													
		うち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	10,519	10,731	10,946	11,166	11,391	11,620	11,854	12,093	12,336	12,585	12,839	13,098	13,212
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	1,778	868	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 12,297	△ 11,599	△ 11,946	△ 12,166	△ 12,391	△ 12,620	△ 12,854	△ 13,093	△ 13,336	△ 13,585	△ 13,839	△ 14,098	△ 14,212

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		（ 決 算 ）	決 算 込											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		△ 910	514	94	4	3	4	9	8	3	9	2	10	10
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		1,778	868	1,382	1,476	1,480	1,483	1,487	1,496	1,504	1,507	1,516	1,518	1,528
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		868	1,382	1,476	1,480	1,483	1,487	1,496	1,504	1,507	1,516	1,518	1,528	1,538
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	868	1,382	1,476	1,480	1,483	1,487	1,496	1,504	1,507	1,516	1,518	1,528	1,538
	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		4,642	4,636	4,657	4,677	4,656	4,679	4,659	4,677	4,700	4,681	4,698	4,679	4,697
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														

○ 他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		（ 決 算 ）	決 算 込											
収 益 的 収 支 分		29,137	27,633	30,089	27,210	27,900	26,910	27,850	26,800	26,800	27,610	27,390	27,280	27,180
	う ち 基 準 内 繰 入 金	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473	14,473
	う ち 基 準 外 繰 入 金	14,664	13,160	15,616	12,737	13,427	12,437	13,377	12,327	12,327	13,137	12,917	12,807	12,707
資 本 的 収 支 分														
	う ち 基 準 内 繰 入 金													
	う ち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		29,137	27,633	30,089	27,210	27,900	26,910	27,850	26,800	26,800	27,610	27,390	27,280	27,180